

令和4年度食品、添加物等の夏期一斉取締り実施結果について

本市では夏期における食品の安全を確保する目的で、食品等事業者に対する監視指導の強化、食品による危害の発生防止及び食品衛生の向上を図るため、食品等の夏期一斉取締りを実施しましたので、その結果をお知らせします。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、規模を縮小して実施しております。

1. 実施期間

令和4年7月1日（金）から令和4年8月31日（水）まで

2. 実施結果

(1) 施設に対する一斉監視指導結果

①旧食品衛生法に基づく許可を要する営業施設

延 195 施設に対して監視指導を実施しました。

	調査・監視指導延施設数	違反発見施設数	違反件数				
			施設基準違反	公衆衛生上必要な措置に関する基準違反	製造基準等違反	表示基準違反	その他
飲食店営業	134	0	0	0	0	0	0
菓子製造業	26	0	0	0	0	0	0
魚介類販売業	8	0	0	0	0	0	0
喫茶店営業	3	0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類製造業	12	0	0	0	0	0	0
食肉処理業	1	0	0	0	0	0	0
食肉販売業	6	0	0	0	0	0	0
そうざい製造業	5	0	0	0	0	0	0
合計	195	0	0	0	0	0	0

②改正食品衛生法に基づく許可を要する営業施設
延 217 施設に対して監視指導を実施しました。

	調査・ 監視指導 延施設数	違反発見 施設数	違反件数				
			施設基 準違反	公衆衛生 上必要な 措置に関 する基準 違反	製造基準 等違反	表示基 準違反	その他
飲食店営業	173	0	0	0	0	0	0
食肉販売業	9	0	0	0	0	0	0
魚介類販売業	5	0	0	0	0	0	0
菓子製造業	18	0	0	0	0	0	0
食肉製品製造業	1	0	0	0	0	0	0
水産製品製造業	2	0	0	0	0	0	0
豆腐製造業	1	0	0	0	0	0	0
そうざい製造業	4	0	0	0	0	0	0
複合型そうざい 製造業	1	0	0	0	0	0	0
冷凍食品製造業	2	0	0	0	0	0	0
食品の小分け業	1	0	0	0	0	0	0
合計	217	0	0	0	0	0	0

③改正食品衛生法に基づく届出を要する営業施設
延 48 施設に対して監視指導を実施しました。

	調査・ 監視指導 延施設数	違反発見 施設数	違反件数		
			公衆衛生上必 要な措置に関 する基準違反	表示基準違反	その他
魚介類販売業（包装済みの魚 介類のみの販売）	5	0	0	0	0
食肉販売業（包装済みの食肉 のみの販売）	6	0	0	0	0
乳類販売業	13	0	0	0	0
弁当販売業	1	0	0	0	0
コンビニエンスストア	2	0	0	0	0
百貨店、総合スーパー	3	0	0	0	0
自動販売機（コップ式自動販 売機（自動洗浄・屋内設置）及 び営業許可の対象となる自動 販売機を除く。）	2	0	0	0	0
その他の食料・飲料販売業	5	0	0	0	0
コーヒー製造・加工業（飲料の 製造を除く。）	2	0	0	0	0
精穀・製粉業	1	0	0	0	0
製茶業	1	0	0	0	0
その他の食料品製造・加工業	2	0	0	0	0
集団給食施設	5	0	0	0	0
合計	48	0	0	0	0

(2) 食品等の検査結果

計 25 検体について成分規格等の収去検査を実施しました。

食品の種類	検査検体数	違反等検体数	違反等理由	
			成分規格	その他
魚介類	6	0	0	0
肉卵類及びその他の加工品	10	0	0	0
野菜類・果物及びその加工品	7	0	0	0
その他の食品	2	0	0	0
合計	25	0	0	0

(3) 食品衛生普及啓発活動

①講習会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い実施しておりません。

②食中毒予防の啓発

下記のとおり、広報活動を行いました。

実施日	啓発広報媒体	内容
7月25日	市政ニュース	食品衛生月間のお知らせ
7月25日	さくら FM	食品衛生月間 家庭で行う食品衛生管理
8月6日	啓発リーフレット等 配布	全国高等学校野球選手権大会開会式当日に甲子園 球場内飲食店等へ食中毒予防を啓発
8月8日	さくら FM	食品添加物について